

令和5年1月31日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

3水系の「水資源開発基本計画」の変更について ～筑後川水系、豊川水系、吉野川水系～

「筑後川水系における水資源開発基本計画[※]」の全部変更、「豊川水系における水資源開発基本計画」及び「吉野川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について、本日、閣議決定を経て、国土交通大臣が決定しました。

※ 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国で6計画（「利根川水系及び荒川水系」、「豊川水系」、「木曾川水系」、「淀川水系」、「吉野川水系」、「筑後川水系」）を策定。

【概要】

筑後川水系については、危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化・劣化に伴う大規模事故など、近年、水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、リスク管理型の「水資源開発基本計画」に全部変更を行い、筑後川水系ダム群連携事業の国土交通大臣から(独)水資源機構への事業承継等について計画に位置付けました。【別添1～5】

これに加えて、設楽ダム建設事業の工期変更に伴う「豊川水系における水資源開発基本計画」の一部変更及び農林水産大臣から(独)水資源機構への用水事業の承継に伴う「吉野川水系における水資源開発基本計画」の一部変更についても併せて行いました。【別添6～9】

これら3水系の水資源開発基本計画については、国土審議会水資源開発分科会等の審議を経て、本日、閣議決定を経て国土交通大臣が計画の変更を決定しました。

【水資源開発分科会等における審議内容等】

これまでの審議の資料及び議事録は、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

水資源開発分科会筑後川部会：https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tikugogawa01.html

水資源開発分科会：https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html

【添付資料】

【別添1】 「筑後川水系における水資源開発基本計画」のポイント

【別添2】 「筑後川水系における水資源開発基本計画」の概要

【別添3】 計画本文（筑後川水系における水資源開発基本計画）

【別添4】 説明資料（筑後川水系における水資源開発基本計画）

【別添5】 新旧対照表（筑後川水系における水資源開発基本計画）

【別添6】 「豊川水系における水資源開発基本計画」の一部変更の概要及び新旧対照表

【別添7】 計画本文（豊川水系における水資源開発基本計画）

【別添8】 「吉野川水系における水資源開発基本計画」の一部変更の概要及び新旧対照表

【別添9】 計画本文（吉野川水系における水資源開発基本計画）

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 中村(内線31203)、課長補佐 尾畑(内線31224)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通)